

古賀市地域包括支援センター運営業務委託審査基準

評価項目	着眼点・視点
1. 法人に関する事項	○本業務に活かすことのできる地域包括支援センター業務や介護保険事業、地方公共団体等からの委託事業などの実績があるか。(応募書類 様式第 6 号関連) ○地域包括支援センターを運営する上で、法人の財務状況は適正なものか。(応募書類 決算書関連)
2. センター運営に関する事項	○利用者に配慮した設置場所、開設時間、休業日となっているか。(応募書類 様式第 8 号関連) ○応募の動機、応募圏域を選択した理由は適切なものか。(応募書類 様式第 8 号関連) ○地域課題の把握、地域との連携体制の構築、地域包括ケア推進のための考え方や取組は適切なものか。(応募書類 様式第 8 号関連) ○公正・中立性の確保に対する考え方や具体的な取組は適切なものか。(応募書類 様式第 9 号関連) ○相談対応や苦情処理のための体制づくり、取組計画は適切なものか。(応募書類 様式第 9 号関連) ○夜間、休日等の緊急時及び災害時における対応は適切なものか。(応募書類 様式第 9 号関連) ○個人情報の適正な取扱いに関する考え方や取組は適切なものか。(応募書類 様式第 9 号関連)
3. 人員に関する事項	○職員の配置計画は適切か。センターの業務量を勘案し、プランナー、事務職員等を配置しているか。(応募書類 様式第 10 号関連) ○配置予定の職員は、本業務について熟知している者か、実績はあるか。(応募書類 様式第 10・11 号関連) ○欠員が生じた場合の対応方法、職員確保策は現実的なものか。(応募書類 様式第 10 号関連) ○資質・専門性の向上に向けた取組は実効性が認められるか。(応募書類 様式第 10 号関連)
4. 事業内容に関する事項	○各事業を適切に理解しているか。取組は実効性があるか。(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、生活支援体制整備業務、認知症総合支援業務、地域ケア会議推進業務、介護予防ケアマネジメント業務、一般介護予防事業)(応募書類様式第 12・13 号関連)
5. 見積書に関する事項	○見積額は適切であるか。経験、実績に見合った人件費となっているか。(応募書類 様式第 14 号関連)
6. プレゼンテーション・ヒアリング審査	○応募書類に記載した事項の中で、特に重要と考える事項を端的にわかりやすく説明できているか。 ○プレゼンテーマは、適切であるか。 ○本業務に対する意欲や熱意が感じられるか。 ○質問に対して、適切に回答できているか。